

既存のモニタリング実施状況について

これまで福島県からいただいている御意見に関係するもので、関係機関が実施している既存のモニタリング内容を整理した。

○大気中のトリチウムモニタリング

実施機関	対象核種	測定場所等	分析頻度
福島県	トリチウム	5 地点	月 1 回

○陸上のモニタリング（福島県内）

実施機関	対象核種	測定場所等	分析頻度
環境省	セシウム 134、セシウム 137、その他ガンマ線放出核種（うち人工放射性核種は 38 核種）	207 地点	年 6 回～ 年 10 回
	ガンマ線放出核種 （うち人工放射性核種は 44 核種）	3 地点	年 1 回
原子力規制委員会	セシウム 134、セシウム 137	78 地点	年 1 回

○海底土のモニタリング（福島県沖）

実施機関	対象核種	測定場所等	分析頻度
環境省	セシウム 134、セシウム 137	15 測点	年 10 回
	セシウム 134、セシウム 137、ストロンチウム 90	2 測点	年 4 回
原子力規制委員会	セシウム 134、セシウム 137 （一部ではストロンチウム 90、 α 核種も測定）	32 測点	年 4 回
	マンガン 54、コバルト 60、ルテニウム 106、セシウム 134、セシウム 137、セリウム 144、その他のガンマ線核種	8 測点	年 1 回

○領海周縁部におけるモニタリング

実施機関	対象核種	測定場所等	分析頻度
原子力規制委員会	トリチウム、セシウム 134、セシウム 137、ストロンチウム 90、プルトニウム 239+240	2 測点 （大和堆※）	年 1 回

※海洋環境における放射能調査及び総合評価事業における対照海域として実施。